

## 佐川急便株式会社と「災害時における支援物資の受入 及び配送等に関する協定」を締結

令和8年5月20日  
京丹後市役所

京丹後市は、大規模災害時における迅速な物資供給体制を構築するため、佐川急便株式会社と「災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定」を締結予定ですのでお知らせいたします。

また、本協定の締結式を下記の通り実施いたします。

### 記

1. 日 時 令和8年5月26日（火） 13時00分～

2. 場 所 京丹後市役所（峰山庁舎1号館） 2階 125会議室

3. 出席者

（1）佐川急便株式会社 京都支店長 田平 伸一郎 氏  
峰山営業所長 伊藤 徹生 氏

（2）京丹後市 市長、総務部長、危機管理監 ほか

4. 協定の主な内容

大規模災害発生時における以下の支援活動に関すること。

1. 避難所等への支援物資の配送計画の策定及び配送の実施
2. 配送時における被災者の物資ニーズの収集
3. 物資集積・搬送拠点における荷役作業の実施
4. 荷役作業に必要な人員及び機材の提供
5. 物資集積・搬送拠点として佐川急便株式会社又はその関係団体が所有する倉庫の提供

### 【問い合わせ先】

京丹後市 総務部 総務防災課  
TEL 0772-69-0140 / FAX 0772-69-0901